



各種施策に伴う労働条件・労働環境を改善しよう！ 本部申1号「取り組みシート」を通じて想いをぶつけよう！

中央本部は「変革2027」実現に向けて各種施策により柔軟な働き方が進められる中で、働く社員の生活にも大きく影響を与え実態が乖離している現状を踏まえ申1号を申し入れました。

既に施策を担いながら苦勞している社員も存在し、またこれから全社員が同じ苦勞をする可能性があります。労働組合として働く労働者の利益を第一に考え、各種施策に見合う労働条件・労働環境を目指します。要求実現に向けてJR労働者の「実態」「意見」が大きな力となります。「取り組みシート」を通じて皆さんの熱い想いを託し、交渉の中で会社につけ改善を実現させましょう！

申第1号「各種施策に伴う労働条件・労働環境改善に関する申し入れ」の
要求実現に向けた取り組みシート

JR東日本労働組合
2022年9月

所 属 _____ 地区本部 _____ 氏 名 _____

【申請】申「各種施策に伴う労働条件・労働環境改善に関する申し入れ」について

- 深夜早期手当の支給範囲について、賃金規程 25 条の（3）を廃止し、賃金規程 26 条の（2）を（1）に附げる業務範囲に広げること。（JR東日本労働組合 2022 年 9 月）
- 賃金規程 64 条の（3）「職務手当は、それぞれ併給しない」を廃止すること。（JR東日本労働組合 2022 年 9 月）
- 単身赴任における居住費（家賃及び家代用）は、全額会社負担とすること。（JR東日本労働組合 2022 年 9 月）
- 単身赴任に伴う別居手当について、賃金規程 121 条の（2）の支給額を月額 20,000 円とすること。（JR東日本労働組合 2022 年 9 月）
- 単身赴任者の帰省代用証の発行枚数を増やすこと。（JR東日本労働組合 2022 年 9 月）
- 単身赴任者の帰省代用証の交付枚数を年間 10 枚とすること。（JR東日本労働組合 2022 年 9 月）
- 住宅手当期間短縮（通常 15 年）をさらに賃貸住宅で短縮期間を短縮（通常 15 年）を廃止すること。（JR東日本労働組合 2022 年 9 月）

（5）一社別期間の総額が 25 万円以上 30 万円未満の単身 15,000 円
（7）一社別期間の総額が 30 万円以上 35 万円未満の単身 18,000 円
（8）一社別期間の総額が 35 万円以上 40 万円未満の単身 21,000 円
（9）一社別期間の総額が 40 万円以上 45 万円未満の単身 24,000 円
（10）一社別期間の総額が 45 万円以上の単身 28,000 円

【変更 2022】に関する集票について

以上

要求趣旨や現場で働くJR労働者の声を掲載した「東日本NEWS」にはQRコードから閲覧できます



深夜早期手当改善を要求
シリーズ①



単身赴任居住費と別居手当改善要求
シリーズ②



帰省代用証の改善要求
シリーズ③



制限期間撤廃を要求
シリーズ④



寒冷地手当改善要求
シリーズ⑤



手当改善を要求
シリーズ⑥



通勤手当改善を要求
シリーズ⑦